

## Press Release

報道関係者 各位

平成30年6月29日

【照会先】

年金局 事業管理課

課長補佐 浅見 雅彦 (内線 3661)

(直通電話) 03(3595)2811

年金局 事業管理課調査室

室長補佐 武井 亜起夫(内線 3582)

(直通電話) 03(3595)2794

(代表電話) 03(5253)1111

日本年金機構 事業推進統括部

部長 菅野 恵文

(直通電話) 03(6892)0764

### 平成30年4月末現在 国民年金保険料の月次納付率

厚生労働省では、このほど、平成30年4月末現在の国民年金保険料の納付率を取りまとめましたので公表します。

本資料には、各月の保険料が3年経過後、2年経過後、1年経過後にどれだけ納められているかを示す「3年経過納付率」、「2年経過納付率」、「1年経過納付率」をまとめています。

#### 保険料を納めるべき納付対象者の状況

- 平成27年4月分の納付率（3年経過納付率）は、72.5%  
（対前年同期増減幅+1.0%）
- 平成28年4月分の納付率（2年経過納付率）は、72.8%  
（対前年同期増減幅+4.2%）
- 平成29年4月分の納付率（1年経過納付率）は、70.5%

（注）数値は、それぞれ四捨五入しているため、下一桁の計算が合わない場合がある。

## 国民年金保険料の月次納付率について

(平成30年4月末現在)

《保険料を納めるべき納付対象者の状況》

- 平成27年4月分の納付率（3年経過納付率）は、72.5%  
(対前年同期増減幅+1.0%)

	納付月数	納付対象月数	納付率
30年4月末現在	783万月	1,080万月	72.5%
29年4月末現在	769万月	1,076万月	71.5%
28年4月末現在	732万月	1,095万月	66.9%

※3年経過納付率は最終的な納付率の状況を示すものとなっている。

- 平成28年4月分の納付率（2年経過納付率）は、72.8%  
(対前年同期増減幅+4.2%)

	納付月数	納付対象月数	納付率
30年4月末現在	739万月	1,015万月	72.8%
29年4月末現在	705万月	1,029万月	68.6%

- 平成29年4月分の納付率（1年経過納付率）は、70.5%

	納付月数	納付対象月数	納付率
30年4月末現在	657万月	932万月	70.5%

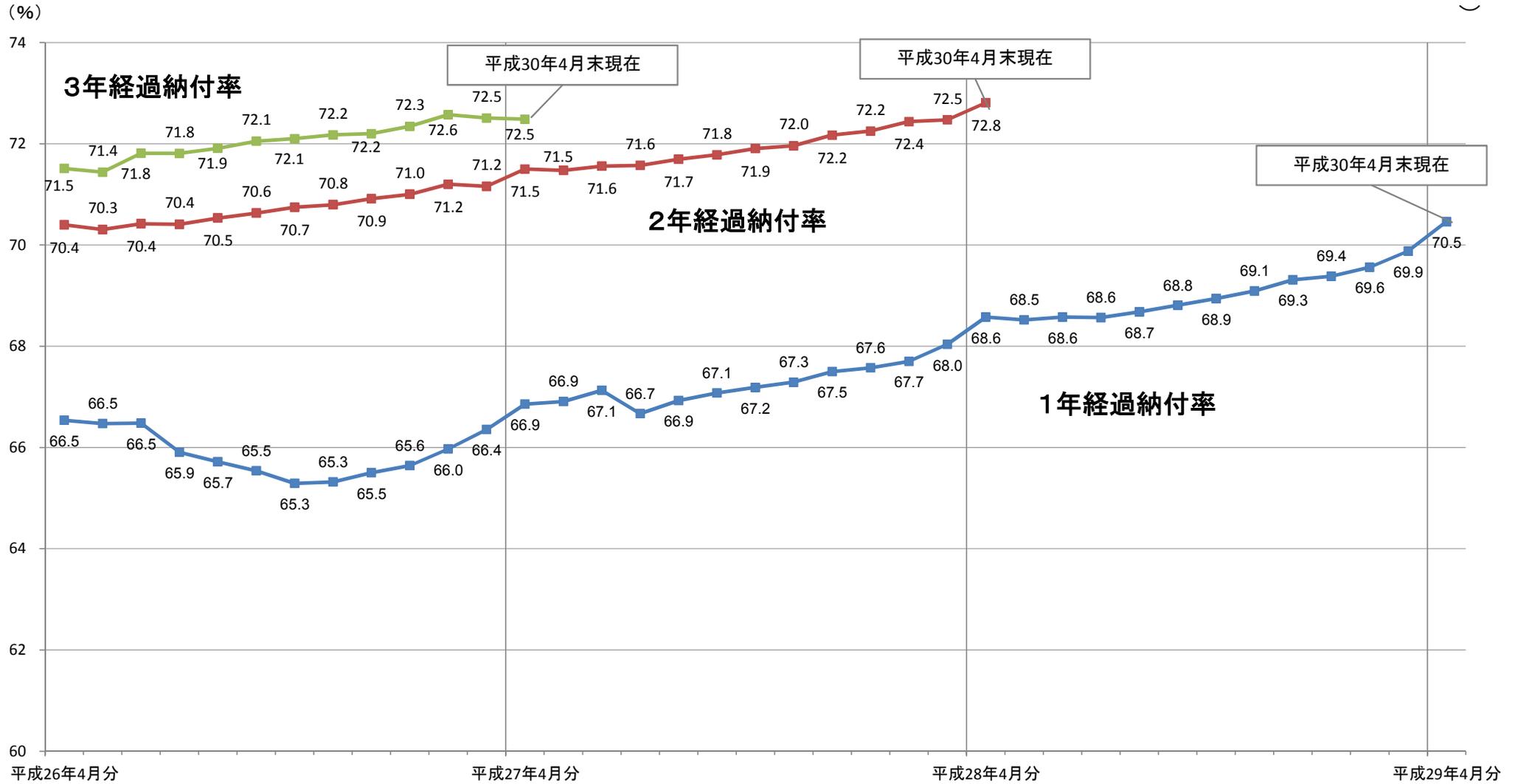
(単位:%)

都道府県	平成29年4月分 (1年経過納付率)	平成28年4月分 (2年経過納付率)		平成27年4月分 (3年経過納付率)	
	納付率	納付率	納付率伸び (対前年同期)	納付率	納付率伸び (対前年同期)
<b>全 国</b>	<b>70.5</b>	<b>72.8</b>	<b>+4.2</b>	<b>72.5</b>	<b>+1.0</b>
北海道	70.7	72.8	+4.6	71.6	+0.8
青森	73.4	74.4	+4.9	73.0	+1.5
岩手	79.4	81.3	+4.3	80.7	+1.3
宮城	71.6	74.0	+4.6	73.7	+1.3
秋田	79.4	80.9	+3.8	81.0	+1.1
山形	80.3	81.9	+3.9	81.6	+1.0
福島	72.6	74.1	+4.1	74.4	+1.1
茨城	68.3	70.1	+3.6	69.9	+0.9
栃木	68.0	70.3	+3.9	69.9	+1.0
群馬	72.7	75.4	+3.4	75.1	+0.4
埼玉	67.5	69.7	+4.4	69.1	+1.0
千葉	68.4	70.6	+4.4	70.1	+1.1
東京都	66.4	69.1	+4.6	68.8	+1.0
神奈川県	69.3	71.8	+4.4	70.8	+0.8
新潟	81.9	83.7	+3.6	83.6	+0.9
富山	81.6	83.3	+3.0	82.8	+0.6
石川	79.5	81.1	+3.0	80.9	+0.7
福井	79.5	80.7	+3.7	80.7	+1.1
山梨	74.2	76.4	+3.8	76.8	+0.9
長野	78.1	80.1	+3.5	80.0	+1.0
岐阜	77.7	79.5	+3.1	79.0	+0.6
静岡県	75.0	76.3	+3.4	76.0	+1.1
愛知県	73.2	75.4	+3.6	75.0	+0.7
三重	75.6	77.8	+3.2	77.8	+0.7
滋賀	76.4	78.7	+3.8	78.3	+1.1
京都	73.0	75.7	+4.3	75.6	+0.8
大阪	61.7	65.0	+4.7	64.8	+1.2
兵庫県	69.9	72.7	+4.6	72.5	+1.1
奈良	75.2	77.9	+3.8	77.8	+0.9
和歌山	77.7	79.4	+3.4	79.3	+0.9
鳥取	78.3	80.0	+3.7	80.0	+1.3
島根	84.3	85.8	+3.1	85.8	+1.0
岡山	74.2	76.9	+4.1	77.0	+1.3
広島	75.3	77.3	+3.8	77.0	+1.0
山口	76.3	78.2	+4.1	78.1	+1.2
徳島	73.7	75.8	+4.2	75.4	+1.0
香川	76.5	78.6	+3.8	78.8	+0.9
愛媛	75.6	77.8	+4.1	77.3	+1.1
高知	75.5	77.9	+4.4	77.8	+1.1
福岡	68.7	70.9	+4.5	71.0	+0.8
佐賀	74.4	76.7	+4.2	77.3	+1.4
長崎	67.2	70.0	+4.1	71.1	+1.6
熊本	71.3	73.3	+5.7	74.1	+1.5
大分	69.7	72.5	+4.3	72.5	+0.9
宮崎	71.1	73.6	+3.9	73.9	+1.3
鹿児島	70.8	73.6	+4.2	73.9	+1.4
沖縄	57.0	59.2	+6.0	58.6	+1.7

# 国民年金保険料の月次納付率の推移

(保険料対象月:平成26年4月分～平成29年4月分)

(参考資料1)



※横軸は保険料対象月

(参考資料 2)

### 月次納付率の定義

#### 平成 27 年 4 月分の納付率 (3 年経過納付率)

$$\text{平成 27 年 4 月分の納付率 (3 年経過納付率)} (\%) = \frac{\left[ \begin{array}{l} \text{平成 30 年 4 月末現在の} \\ \text{平成 27 年 4 月分の納付月数} \end{array} \right]}{\left[ \begin{array}{l} \text{平成 30 年 4 月末現在の} \\ \text{平成 27 年 4 月分の納付対象月数} \end{array} \right]} \times 100$$

※ 保険料を徴収する権利は、納付期限 (保険料対象月の翌月末) から 2 年を経過したときは時効によって消滅する。  
なお、納付期限から 2 年経過後も、時効の中断等により保険料が納付される場合がある。

#### 平成 28 年 4 月分の納付率 (2 年経過納付率)

$$\text{平成 28 年 4 月分の納付率 (2 年経過納付率)} (\%) = \frac{\left[ \begin{array}{l} \text{平成 30 年 4 月末現在の} \\ \text{平成 28 年 4 月分の納付月数} \end{array} \right]}{\left[ \begin{array}{l} \text{平成 30 年 4 月末現在の} \\ \text{平成 28 年 4 月分の納付対象月数} \end{array} \right]} \times 100$$

#### 平成 29 年 4 月分の納付率 (1 年経過納付率)

$$\text{平成 29 年 4 月分の納付率 (1 年経過納付率)} (\%) = \frac{\left[ \begin{array}{l} \text{平成 30 年 4 月末現在の} \\ \text{平成 29 年 4 月分の納付月数} \end{array} \right]}{\left[ \begin{array}{l} \text{平成 30 年 4 月末現在の} \\ \text{平成 29 年 4 月分の納付対象月数} \end{array} \right]} \times 100$$

# 資料

## 新しい月次納付率の考え方について

今般、各月の納付率の実勢をより正確に捉えるという観点から、これまでの指標に替えて、新しく「3年経過納付率」、「2年経過納付率」、「1年経過納付率」を用いることにしました。

### 変更のポイント

- 従前の月次納付率は、毎年6月に公表している年次の納付率に向けてその途中経過を示すという性格のものでした。
- 一方、新しい月次納付率は、年次の納付率と切り離して各月の動向を見るものであり、各月の納付率の実勢がより分かる指標となっています。この指標において、3年経過納付率は最終的な納付率の状況を示すものとなっています。

### 新しい月次納付率の定義

- 3年経過納付率 … 各月の保険料が3年経過後にどれだけ納められているかを示すもの。
- 2年経過納付率 … 各月の保険料が2年経過後にどれだけ納められているかを示すもの。
- 1年経過納付率 … 各月の保険料が1年経過後にどれだけ納められているかを示すもの。



詳細は別添1を参照

# 月次納付率の定義の比較（新旧対照）

（別添1）

旧

○ 過年度2年目の納付率

$$\text{過年度2年目の納付率 (\%)} = \frac{\left[ \frac{\text{平成N年M月末現在の納付月数}}{\text{平成N-2年度分の納付月数}} \right]}{\left[ \frac{\text{平成N年M月末現在の納付対象月数}}{\text{平成N-2年度分の納付対象月数}} \right]} \times 100$$

○ 過年度1年目の納付率

$$\text{過年度1年目の納付率 (\%)} = \frac{\left[ \frac{\text{平成N年M月末現在の納付月数}}{\text{平成N-1年度分の納付月数}} \right]}{\left[ \frac{\text{平成N年M月末現在の納付対象月数}}{\text{平成N-1年度分の納付対象月数}} \right]} \times 100$$

○ 現年度分の納付率

$$\text{現年度分の納付率 (\%)} = \frac{\left[ \frac{\text{平成N年M月末現在の納付月数}}{\text{平成N年度分の納付月数 (納付期限到来分に限る)}} \right]}{\left[ \frac{\text{平成N年M月末現在の納付対象月数}}{\text{平成N年度分の納付対象月数 (納付期限到来分に限る)}} \right]} \times 100$$

※ 保険料の納付期限：当該月の翌月末日  
 （平成N年M月分保険料の場合、納付期限は平成N年M+1月末日）

新

○ 3年経過納付率

$$\text{平成N-3年M月分保険料の納付率 (\%)} = \frac{\left[ \frac{\text{平成N年M月末現在の納付月数}}{\text{平成N-3年M月分の納付月数}} \right]}{\left[ \frac{\text{平成N年M月末現在の納付対象月数}}{\text{平成N-3年M月分の納付対象月数}} \right]} \times 100$$

○ 2年経過納付率

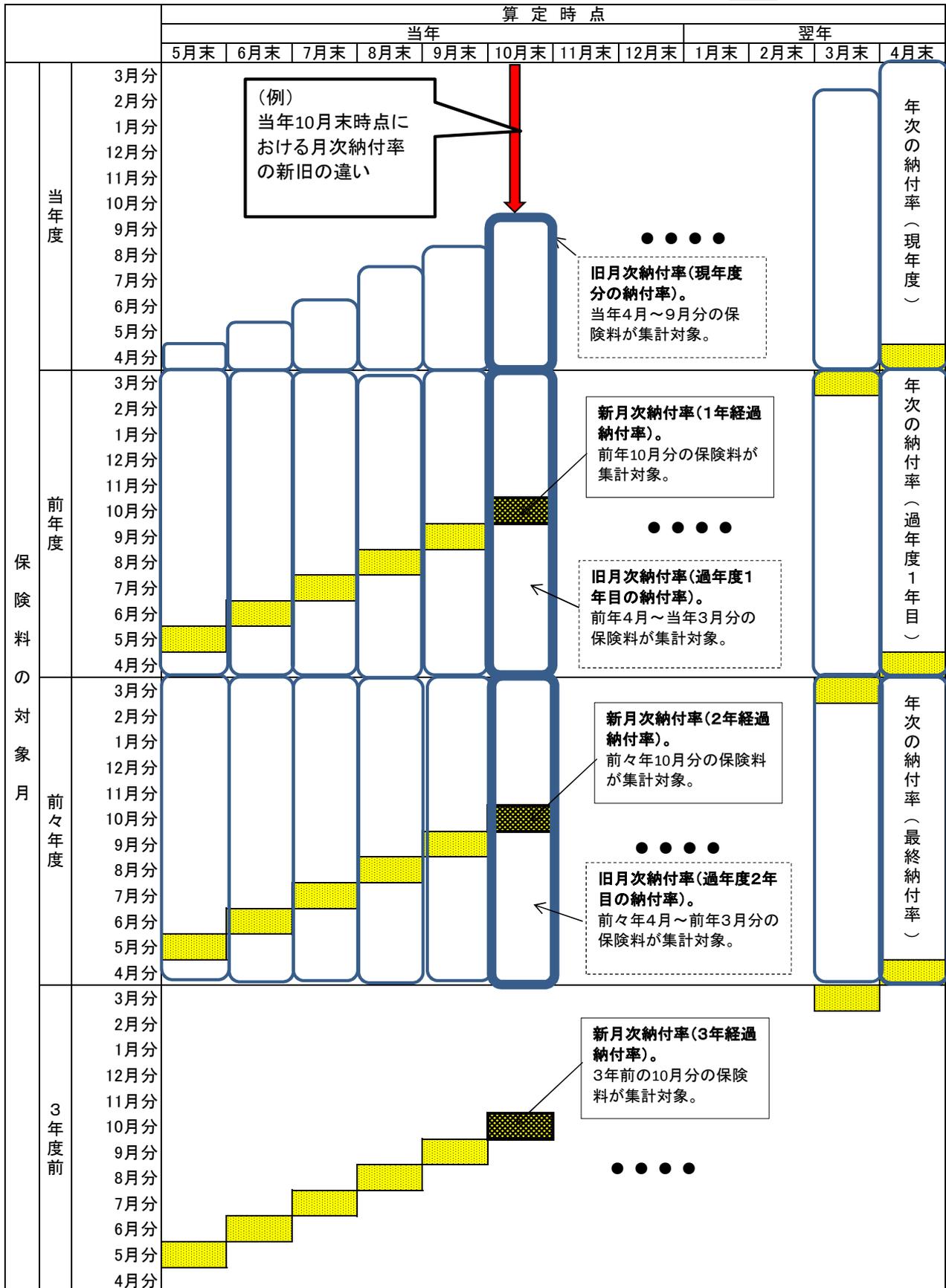
$$\text{平成N-2年M月分保険料の納付率 (\%)} = \frac{\left[ \frac{\text{平成N年M月末現在の納付月数}}{\text{平成N-2年M月分の納付月数}} \right]}{\left[ \frac{\text{平成N年M月末現在の納付対象月数}}{\text{平成N-2年M月分の納付対象月数}} \right]} \times 100$$

○ 1年経過納付率

$$\text{平成N-1年M月分保険料の納付率 (\%)} = \frac{\left[ \frac{\text{平成N年M月末現在の納付月数}}{\text{平成N-1年M月分の納付月数}} \right]}{\left[ \frac{\text{平成N年M月末現在の納付対象月数}}{\text{平成N-1年M月分の納付対象月数}} \right]} \times 100$$

# 新旧の月次納付率のイメージ図

旧月次納付率  
新月次納付率



### 旧月次納付率のイメージ図 (詳細版)

○ 右にいくほど、各月保険料の納付期限の月からの月数は1か月ずつ増加し、納付率は基本的に高くなっていく。  
 ○ そのため、ある月と別の月を比べて、保険料の納付状況が実際にどう変化したのか(改善したのか、悪化したのか)を示すものではない。

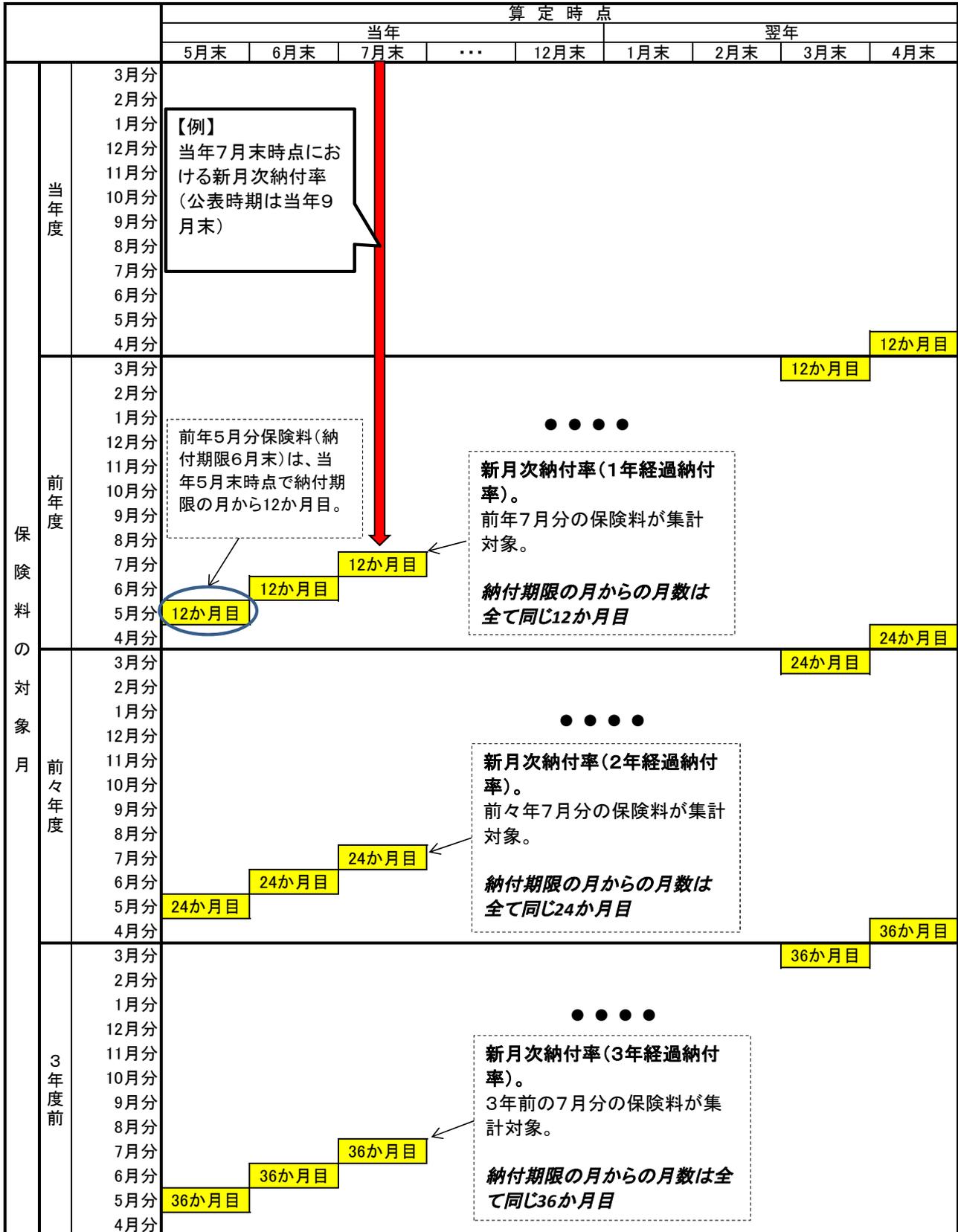
※  内は納付期限の月からの月数を表す。

		算定時点										年次の納付率 (現年度)
		当年					翌年					
		5月末	6月末	7月末	...	12月末	1月末	2月末	3月末	4月末		
保 險 料 の 対 象 月	当年度	3月分	【例】 当年7月末時点における 旧月次納付率 (公表時期は当年9月末)								1か月目	年次の納付率 (過年度1年目)
	2月分	当年4月分保険料(納付 期限5月末)は、当年5月 末時点で納付期限の月 から1か月目。								2か月目		
	1月分	旧月次納付率(現年度分の納付 率)。 当年4月～6月分の保険料が集 計対象。								3か月目		
	12月分	納付期限の月からの月数が異な る各月の保険料が混在。								4か月目		
	11月分	1か月目	2か月目	3か月目						5か月目		
	10月分	1か月目	2か月目	3か月目						6か月目		
	9月分	1か月目	2か月目	3か月目						7か月目		
	8月分	1か月目	2か月目	3か月目						8か月目		
	7月分	1か月目	2か月目	3か月目						9か月目		
	6月分	1か月目	2か月目	3か月目						10か月目		
	5月分	1か月目	2か月目	3か月目						11か月目		
	4月分	2か月目	3か月目	4か月目						12か月目		
前年度	3月分	3か月目	4か月目	5か月目						13か月目	年次の納付率 (過年度2年目)	
	2月分	4か月目	5か月目	6か月目						14か月目		
	1月分	5か月目	6か月目	7か月目						15か月目		
	12月分	6か月目	7か月目	8か月目						16か月目		
	11月分	7か月目	8か月目	9か月目						17か月目		
	10月分	8か月目	9か月目	10か月目						18か月目		
	9月分	9か月目	10か月目	11か月目						19か月目		
	8月分	10か月目	11か月目	12か月目						20か月目		
	7月分	11か月目	12か月目	13か月目						21か月目		
	6月分	12か月目	13か月目	14か月目						22か月目		
	5月分	13か月目	14か月目	15か月目						23か月目		
	4月分	14か月目	15か月目	16か月目						24か月目		
前々年度	3月分	15か月目	16か月目	17か月目						25か月目	年次の納付率 (最終納付率)	
	2月分	16か月目	17か月目	18か月目						26か月目		
	1月分	17か月目	18か月目	19か月目						27か月目		
	12月分	18か月目	19か月目	20か月目						28か月目		
	11月分	19か月目	20か月目	21か月目						29か月目		
	10月分	20か月目	21か月目	22か月目						30か月目		
	9月分	21か月目	22か月目	23か月目						31か月目		
	8月分	22か月目	23か月目	24か月目						32か月目		
	7月分	23か月目	24か月目	25か月目						33か月目		
	6月分	24か月目	25か月目	26か月目						34か月目		
	5月分	25か月目	26か月目	27か月目						35か月目		
	4月分	26か月目	27か月目	28か月目								
3 年 度 前	3月分											
	2月分											
	1月分											
	12月分											
	11月分											
	10月分											
	9月分											
	8月分											
	7月分											
	6月分											
	5月分											
	4月分											

## 新月次納付率のイメージ図（詳細版）

- いずれの月に公表する数値においても、納付期限の月からの月数は全て同じであり、ある月と別の月を比べて、保険料の納付状況が実際にどう変化したのか端的に示すことができる。
- 3年経過納付率は保険料の最終的な納付率の状況を示すものとなる。

※      内は納付期限の月からの月数を表す。



新しい月次納付率の長期時系列表 (1)

(別添4)

(単位:%)

		1年経過納付率		2年経過納付率			3年経過納付率		
		納付率		納付率		納付率伸び (対前年同期)	納付率		納付率伸び (対前年同期)
			対象保険料		対象保険料			対象保険料	
平成 25 年	9月末現在	62.0	(平成24年9月分)	64.1	(平成23年9月分)	-	64.6	(平成22年9月分)	-
	10月末現在	62.1	(平成24年10月分)	64.1	(平成23年10月分)	-	64.5	(平成22年10月分)	-
	11月末現在	62.1	(平成24年11月分)	64.0	(平成23年11月分)	-	64.6	(平成22年11月分)	-
	12月末現在	62.2	(平成24年12月分)	64.1	(平成23年12月分)	-	64.6	(平成22年12月分)	-
平成 26 年	1月末現在	62.1	(平成25年1月分)	64.0	(平成24年1月分)	-	64.4	(平成23年1月分)	-
	2月末現在	62.2	(平成25年2月分)	63.9	(平成24年2月分)	-	64.3	(平成23年2月分)	-
	3月末現在	62.4	(平成25年3月分)	63.9	(平成24年3月分)	-	64.2	(平成23年3月分)	-
	4月末現在	62.8	(平成25年4月分)	64.0	(平成24年4月分)	-	64.1	(平成23年4月分)	-
	5月末現在	62.7	(平成25年5月分)	64.0	(平成24年5月分)	-	63.9	(平成23年5月分)	-
	6月末現在	62.9	(平成25年6月分)	64.1	(平成24年6月分)	-	64.2	(平成23年6月分)	-
	7月末現在	64.1	(平成25年7月分)	65.9	(平成24年7月分)	-	65.2	(平成23年7月分)	-
	8月末現在	64.2	(平成25年8月分)	66.0	(平成24年8月分)	-	65.2	(平成23年8月分)	-
	9月末現在	64.4	(平成25年9月分)	66.2	(平成24年9月分)	+4.1	65.2	(平成23年9月分)	+1.1
	10月末現在	64.5	(平成25年10月分)	66.3	(平成24年10月分)	+4.3	65.2	(平成23年10月分)	+1.1
	11月末現在	64.8	(平成25年11月分)	66.5	(平成24年11月分)	+4.4	65.2	(平成23年11月分)	+1.2
	12月末現在	65.0	(平成25年12月分)	66.7	(平成24年12月分)	+4.5	65.2	(平成23年12月分)	+1.2
平成 27 年	1月末現在	65.2	(平成26年1月分)	66.9	(平成25年1月分)	+4.8	65.2	(平成24年1月分)	+1.2
	2月末現在	65.4	(平成26年2月分)	67.1	(平成25年2月分)	+5.0	65.3	(平成24年2月分)	+1.3
	3月末現在	65.9	(平成26年3月分)	67.3	(平成25年3月分)	+5.0	65.4	(平成24年3月分)	+1.5
	4月末現在	66.5	(平成26年4月分)	67.9	(平成25年4月分)	+5.1	65.5	(平成24年4月分)	+1.5
	5月末現在	66.5	(平成26年5月分)	67.8	(平成25年5月分)	+5.0	65.6	(平成24年5月分)	+1.7
	6月末現在	66.5	(平成26年6月分)	67.8	(平成25年6月分)	+5.0	66.2	(平成24年6月分)	+2.0
	7月末現在	65.9	(平成26年7月分)	68.9	(平成25年7月分)	+4.9	67.6	(平成24年7月分)	+1.7
	8月末現在	65.7	(平成26年8月分)	68.9	(平成25年8月分)	+4.7	67.8	(平成24年8月分)	+1.7
	9月末現在	65.5	(平成26年9月分)	68.8	(平成25年9月分)	+4.4	68.0	(平成24年9月分)	+1.8
	10月末現在	65.3	(平成26年10月分)	68.7	(平成25年10月分)	+4.1	68.1	(平成24年10月分)	+1.8
	11月末現在	65.3	(平成26年11月分)	68.8	(平成25年11月分)	+4.0	68.2	(平成24年11月分)	+1.7
	12月末現在	65.5	(平成26年12月分)	69.0	(平成25年12月分)	+3.9	68.4	(平成24年12月分)	+1.6

※データが取得可能な平成25年9月末現在以降について作成。

新しい月次納付率の長期時系列表 (2)

(単位:%)

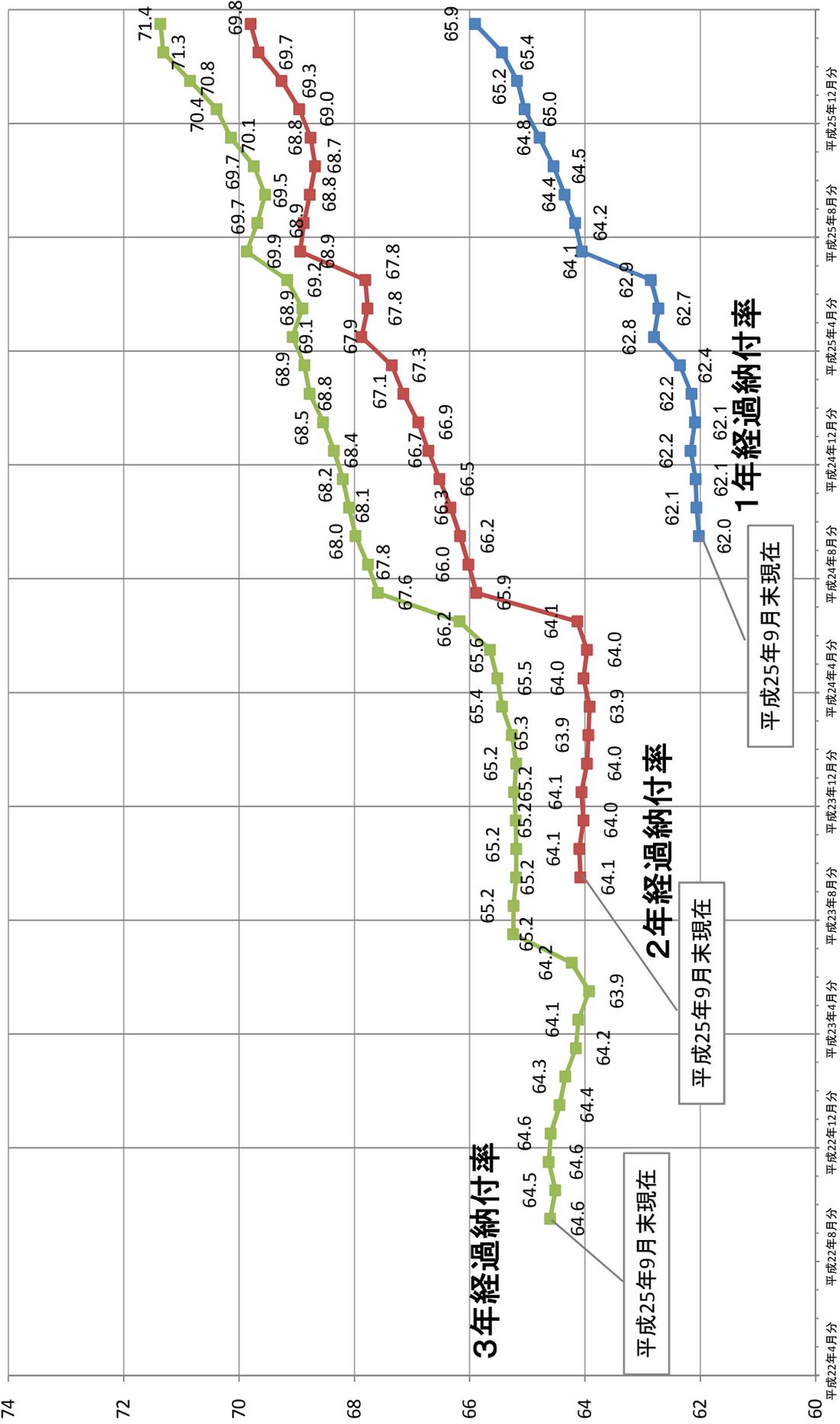
		1年経過納付率		2年経過納付率			3年経過納付率		
		納付率		納付率		納付率伸び (対前年同期)	納付率		納付率伸び (対前年同期)
			対象保険料		対象保険料			対象保険料	
平成 28 年	1月末現在	65.6	(平成27年1月分)	69.3	(平成26年1月分)	+4.1	68.5	(平成25年1月分)	+1.6
	2月末現在	66.0	(平成27年2月分)	69.7	(平成26年2月分)	+4.2	68.8	(平成25年2月分)	+1.6
	3月末現在	66.4	(平成27年3月分)	69.8	(平成26年3月分)	+3.9	68.9	(平成25年3月分)	+1.5
	4月末現在	66.9	(平成27年4月分)	70.4	(平成26年4月分)	+3.9	69.1	(平成25年4月分)	+1.2
	5月末現在	66.9	(平成27年5月分)	70.3	(平成26年5月分)	+3.8	68.9	(平成25年5月分)	+1.1
	6月末現在	67.1	(平成27年6月分)	70.4	(平成26年6月分)	+3.9	69.2	(平成25年6月分)	+1.4
	7月末現在	66.7	(平成27年7月分)	70.4	(平成26年7月分)	+4.5	69.9	(平成25年7月分)	+0.9
	8月末現在	66.9	(平成27年8月分)	70.5	(平成26年8月分)	+4.8	69.7	(平成25年8月分)	+0.8
	9月末現在	67.1	(平成27年9月分)	70.6	(平成26年9月分)	+5.1	69.5	(平成25年9月分)	+0.8
	10月末現在	67.2	(平成27年10月分)	70.7	(平成26年10月分)	+5.5	69.7	(平成25年10月分)	+1.1
	11月末現在	67.3	(平成27年11月分)	70.8	(平成26年11月分)	+5.5	70.1	(平成25年11月分)	+1.4
	12月末現在	67.5	(平成27年12月分)	70.9	(平成26年12月分)	+5.4	70.4	(平成25年12月分)	+1.4
平成 29 年	1月末現在	67.6	(平成28年1月分)	71.0	(平成27年1月分)	+5.4	70.8	(平成26年1月分)	+1.6
	2月末現在	67.7	(平成28年2月分)	71.2	(平成27年2月分)	+5.2	71.3	(平成26年2月分)	+1.7
	3月末現在	68.0	(平成28年3月分)	71.2	(平成27年3月分)	+4.8	71.4	(平成26年3月分)	+1.6
	4月末現在	68.6	(平成28年4月分)	71.5	(平成27年4月分)	+4.6	71.5	(平成26年4月分)	+1.1
	5月末現在	68.5	(平成28年5月分)	71.5	(平成27年5月分)	+4.6	71.4	(平成26年5月分)	+1.1
	6月末現在	68.6	(平成28年6月分)	71.6	(平成27年6月分)	+4.4	71.8	(平成26年6月分)	+1.4
	7月末現在	68.6	(平成28年7月分)	71.6	(平成27年7月分)	+4.9	71.8	(平成26年7月分)	+1.4
	8月末現在	68.7	(平成28年8月分)	71.7	(平成27年8月分)	+4.8	71.9	(平成26年8月分)	+1.4
	9月末現在	68.8	(平成28年9月分)	71.8	(平成27年9月分)	+4.7	72.1	(平成26年9月分)	+1.4
	10月末現在	68.9	(平成28年10月分)	71.9	(平成27年10月分)	+4.7	72.1	(平成26年10月分)	+1.4
	11月末現在	69.1	(平成28年11月分)	72.0	(平成27年11月分)	+4.7	72.2	(平成26年11月分)	+1.4
	12月末現在	69.3	(平成28年12月分)	72.2	(平成27年12月分)	+4.7	72.2	(平成26年12月分)	+1.3
平成 30 年	1月末現在	69.4	(平成29年1月分)	72.2	(平成28年1月分)	+4.7	72.3	(平成27年1月分)	+1.3
	2月末現在	69.6	(平成29年2月分)	72.4	(平成28年2月分)	+4.7	72.6	(平成27年2月分)	+1.4
	3月末現在	69.9	(平成29年3月分)	72.5	(平成28年3月分)	+4.4	72.5	(平成27年3月分)	+1.3
	4月末現在	70.5	(平成29年4月分)	72.8	(平成28年4月分)	+4.2	72.5	(平成27年4月分)	+1.0

※データが取得可能な平成25年9月末現在以降について作成。

# 月次納付率の推移

(保険料対象月：平成22年9月分～平成26年3月分)

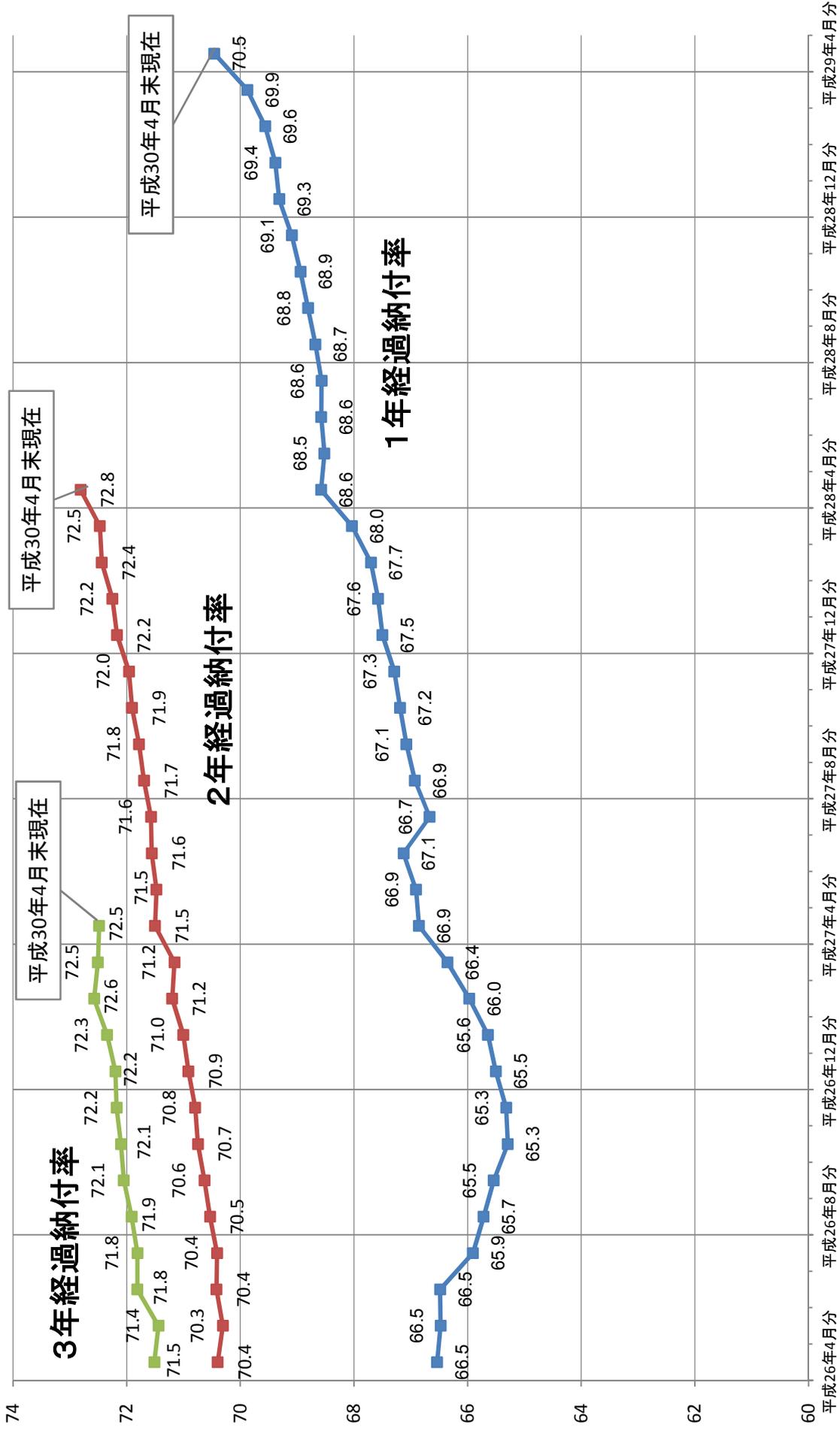
(%)



# 月次納付率の推移

(保険料対象月：平成26年4月分～平成29年4月分)

(%)



# (参考) 旧月次納付率の推移 《現年度分納付率》

(平成27年5月末現在～平成30年4月末現在)

